

関西電力(株)高浜発電所防災訓練におけるオフサイトセンターでの訓練¹

オフサイトセンターでの訓練の充実

原子力災害時において、原子力事業者はオフサイトセンターに要員を派遣し、原子力災害合同対策協議会にて、プラント状況等の情報を共有する必要がある。従って、原子力災害において、要員の派遣および情報共有に必要な資機材が設置できるか訓練において検証を行う。 (「原子力事業本部 原子力防災訓練中期計画(2020年9月作成)」【抜粋】)

【2020年度実績】

以下の訓練で、要員の派遣および必要な資機材(TV会議システム、M95システム、通信機器、SPDSなど)を設置し、本店・発電所対策本部およびオフサイトセンター事業者ブース間の情報共有に係る訓練を実施している。

- ・2020年 8月27日 高浜・大飯発電所を対象にした防災訓練[福井県訓練]
- ・2020年10月16日 大飯発電所を対象にした防災訓練[事業者(原災法)訓練]
- ・2020年11月27日 美浜発電所を対象にした事故制圧訓練[事業者訓練]
- ・2021年 1月15日 美浜発電所を対象にした防災訓練[事業者(原災法)訓練]



これまでの訓練に加えて、下表のオフサイトセンター活動に必要な「**プラントチームへの情報提供**」を含めた①～⑤の訓練を予定。

訓練項目	訓練概要 [凡例:「・」:これまで訓練している事項、「◎」:新たな取り組み。]
①オフサイトセンターへの要員派遣(実働)	・オフサイトセンターへの要員派遣(実働) [②～⑤の運営に必要な要員派遣]。
②移動中の要員への情報共有	・移動中を模擬し、モバイルパソコン(M95システム)によるプラント状況の収集。
③事業者ブース内での情報共有	・情報共有に必要な資機材(TV会議システム、の立上げおよびプラント状況の収集ならびにプラントチームへの情報提供。
④プラントチームへの情報提供	◎当社社員による事故対策連絡会議、合同対策協議会でプラントチームが使用する資料の作成およびプラントチーム(模擬役)への説明・QA対応。
⑤住民避難情報の共有	・当社で想定した住民避難情報を事業者ブース経由で、本店・発電所対策本部に共有。
⑥事故対策連絡会議、合同対策協議会を模擬した情報共有(プラント状況の報告)	新型コロナウイルス感染対策下、議長、各機能班(総括班、プラントチーム、広報班、放射線班など)、自治体等(模擬役)を設定し、プラント状況を説明することについては 今年度は見送る。